

設立委員会における検討課題と検討スケジュール（案）

- 協会の発足の概ね1年前となる平成19年秋までを目途として、法人の理念・運営方針や組織人員の骨格、職員の採用基準・労働条件を固めることができるよう、検討を進める。

【主な検討事項】

- ・ 法人の理念、運営方針
- ・ 定款
- ・ 組織人員の骨格（平成19年夏頃を目途）
- ・ 職員の採用基準・労働条件の策定（平成19年秋頃を目途）
- ・ 職員の採用
- ・ 運営規則
- ・ 予算・事業計画
- ・ その他重要事項

※ 上記については平成19年度中を目途に策定を行い、平成20年4月以降は設立のための大臣認可等の手続きを行い、理事長となるべき者に引継ぎを実施。